事業家としての葦津耕次郎

西矢貴文

はじめに

「予が事業に對する信仰は、我と人との、共存共榮、同存同榮である。換言すれば、我と人とを包容する社會のためである。卽ち國家のためである。故にその事業が、國家のために必要なる場合は、決して自己の利害を顧みない」[1]。

葦津は、その事業觀をこのように記し、事業の目的と事業選択の基準について、

「一、筥崎宮神威發揚に貢獻せんが爲である。
　筥崎宮の延長は國家にして、國家の縮刷は筥崎宮なりとは、拙者の信仰である」。

「一、事業其物が國家社會の爲め比較的最も重大なる價値を有し、且つ普通人の容易に經營に從事し得ざるものに限ること」、

と述べている[2]。

明治四十一（一九〇八）年に筥崎宮を辞して自由な立場で活動できるようになった葦津は、大正期にはいると、「八幡様のため」にいくつかの事業を手懸けることとなる。

小稿では、彼が直接に経営した事業として満洲における鉱山業と国内の社寺建築業、また事業の始まりから深く関わったものとして博多湾築港事業、それぞれにおける葦津の行動や言説をなぞりながら、その生涯における事業の位置、意義を明らかにしたい。

一、満洲における鉱山業

日露戦争の後、葦津が日本を勝利に導いた筥崎宮の神恩に報いるために筥崎宮神苑会事業を開始し、その資金集めのために両国国技館で寄付相撲興業を催したことは別稿で論じた通りである[3]。ところが、葦津が苦心惨憺して寄付金

を集めても、氏子達は寄付した金を遊興に使っているなどと陰口をきくというような有様であった。そのような状況では埒が明かないので耕次郎は東京へ出たのであったが、その後彼は寄付に頼るのではなく、自らの手で神苑会事業に必要な資金を調達しようと心に決めたのである。これが葦津が実業界に乗り出す契機であった。当初は具体的な計画など無かったが、偶然から満洲における鉱山業に着手することとなった。以下、葦津が鉱山業に関わることになった状況を主として蘇崇民の『満鉄史』[4]に拠ってみてみよう。

満洲の復州における耐火粘土事業の経営を図った橋本万太郎という人物がいた。彼は、元瓦房店警察署警部であり、葦津の義父にあたる長濱和吉郎の親戚であった。橋本は警察を退職後、張作霖の軍事顧問であった町野武馬に協力を求める一方で、長濱に資金の調達を依頼した。長濱は、娘婿である葦津に相談し、彼が中村定次郎（朝鮮海運業馬場商会の資産家）を説得して出資させることとなった。ところが、葦津の回顧談によると、橋本によるこの事業は全く進展しなかったようで、ある時葦津が、明石元二郎にこの件を話すと自ら確認に行くように助言され、渡満した。するとそこでは、橋本は葦津が送った資金を女性のために使っていたという[5]。そこで、大正四（一九一五）年、耕次郎自らが鉱業権獲得のための活動を開始することとなったのである。

大正四年五月、葦津は孫以苹、李仁育らと日中合弁公司設立の相談をして粘土採掘の計画をしたが、既に五湖嘴義和粘土公司が採掘権を獲得していたため、粘土ではなく瓷土の名義で上申した。『満鉄史』では、葦津らは町野武馬や丁鑒修を介して奉天財政庁に賄賂を贈って買収し、北京農商部にも粘土が瓷土であることを認めさせて採掘許可を得た（大正五年六月）と記述されている[6]。しかし、この間の事情について葦津はやや異なる内容を語っている。つまり、事業の進展しない耕次郎を町野や中野二郎らが心配して、「無一文無一物、乞食の如き風貌」となった葦津を張作霖に紹介し、会談を行ったというのである（大正五年六月初旬）[7]。会談の顔ぶれは、葦津、町野、中野、丁と張であった。そこで耕次郎は、張作霖に対して「支那統一の大策」を建言した[8]。

まず、葦津が張に、支那四億の民衆は塗炭の苦しみに遭遇しており、これを救済するのは張の責任であり、古来支那は北方の雄によって統一されたことが多く、今や東三省と蒙古の地に号令する身となった張が統一の事業を為さねばならないことを述べた。そして、その一番良い方法が日本と手を組むことであり、日本の富と武力と智力を得ることが必要で、そのために鉱山を開放するように、と続けた。

これに対して張は、日本は朝三暮四の国で嘘が多く、自

分の都合しか考えていないので信頼できない、と主張した。

耕次郎は、それは日本政府を相手とするから悪いので、「日本の政府は國民の中のクズ共で一番劣等な奴だから義理も道徳も知つた様な奴は居ない」ので真の親善関係を結ぶことは出来ないが、国民には非常に立派な者が多くいるのでそのような国民と結ぶことが大切であり、日本国民と日満親善を約束するよう説いた。さらに、その親善の手始めに、目下申請中の復州での鉱業権の許可を得たい旨を述べた。すると張は、早速葦津の目の前で北京政府に許可要請の電報を打たせ、そのおかげで耕次郎は採掘権を獲得することが出来たというわけである。

また、葦津珍彦は満洲での耕次郎の行動を次のように伝えている(9)。

耕次郎は、遼東ホテルに滞在して日満両当局者を接待し、耐火粘土の鉱区権獲得の願望を語り、「満州の礦区を米国資本がねらっているが、それはぜひ日本人のものにしたい。張作霖と会談して、日満経済の政策提携を実現し、満州資源の根本的な開発をしたいとの壮大な理想を説いた」のであった。これに対して、町野武馬、中野二郎や山座円次郎らは交渉の成功に見込みがなく帰国するよう勧告した。しかし、耕次郎は構わず丁鑒修を通訳として奉天政権の高官を接待し、その理想を説き続けた。その後、町野や中野の仲介によって張作霖との会談が可能となり、前述のような結果をもたらしたのであった。

この間に「賄賂」の授受があったか否かは定かではないが、『満鉄史』の記述の裏面でこのような会見が行われていたとしても不思議ではないだろう。再び『満鉄史』を見ると、上述のように、大正五年六月に孫以苹が瓷土採掘許可証を取得。同年八月、葦津は孫以苹、李仁育と奉天復県興華郷中日合弁磁土採掘公司の設立契約を結んだ。さらに、葦津は大正六年五月に孫、李との間に採掘生産の契約を結び、鉱業権の全てが葦津に委託され、葦津が自由に採掘できると規定されたので、事実上採掘権は耕次郎の手中に収められた。ただ、日本での販路は満鉄が独占していたため経営は難航した。葦津は中野二郎らを通じて満鉄と一手販売契約を結ぼうとしたり、杉山茂丸を通じて満鉄の援助を要求したが拒否された。そこで、大正七年十一月、葦津が有していた合弁権と採掘生産契約の一切の権利を六万五千円で満鉄に売却することとなった(10)。しかし、葦津の満洲における事業がこれで終わったわけではなかった。

葦津は、復州の粘土事業を行いながら大石橋におけるマグネサイトの鉱業権獲得にも動いていた。彼は粘土事業を進めるうちに建築用材としての花崗岩が乏しいことに気付いた。そこで、用材として代わりとなる石を探している

と、偶々花崗岩に似た石のあることを知り、その分析を九州帝大に依頼した。すると、それはマグネシウムを含有するものであることが判明し、葦津は満鉄に権利を獲得するよう説いたが、前向きな返事ではなかった。これに外国の手が伸びてはいけないと思った耕次郎は、自らの手で鉱業権の獲得を始めた。途中、満鉄による妨害がはいったりもしたが、五六ヶ所の鉱業権を手にすることが出来た。しかし、マグネシウムの製錬は容易ではなく三菱に譲ることとなり、最終的に彼には、マグネシアクリンカー（耐火材料）の事業が残ったので、大正八年に資本金六万円をもって葦津鉱業公司を設立した。

『あし牙』には、昭和四年に葦津がマグネサイト事業に関して満鉄に対して苦言を呈した要望書が収められている。[11] 前述したように、当初葦津の提案を半ば無視していた満鉄が、事業の実現が目前に迫ってくると圧力をかけてきたり、三菱が葦津と共同経営を行おうとしていることを知ると、三菱に抗議してその仮契約を破棄させるなどしたというのである。こうして、国内の資本家は満鉄を敵に回す危険を冒したくないため、満洲マグネサイト事業に手を出さなくなったのであり、「畢竟滿鐵の處置其の宜しきを得ざる爲め、滿洲苦土事業の發達を阻止妨害せし事は明瞭なり」[12]と述べている。このような状況を改善するために、他の業者を援助する、南満鉱業会社を解散して内地事業家に開放する、満鉄が直接南満その他のマグネサイト事業を統一して大成に努力する、以上三案から一つを実行するよう求めている。

葦津が満鉄に対して種々の要求をなす背景には、彼が抱く事業への理想が存在する。

「利用厚生上必要なるも普通人の容易に爲し得ざる事にして、自己直接此任に當るの外、他に其任に當るべき人を見出し得ざる場合に限り其事業の任に當る者にして、自己の利害得失など一切顧慮する者に無之候」[13]。

この理想のもとに悪戦苦闘しながら事業を継続し、今や完全燃焼炉を開発して青山杯の優良鉱区を発見するに及んで、オーストリア産に優るとも劣らない製品を産出できるようになり、これより先は葦津のような「貧乏好きの浪人者が將來も引續き此事業を經營する」のは自己の使命任務に反するので、「滿鐵の如き大資力により一日も早く世界的事業として、經營して貰ふことこそ至當のこと」[14]との考えを抱いた。そこで自らの理想を実現するべく葦津の事業を満鉄に譲渡するか、あるいは葦津の事業に満鉄が資金を貸与して世界的事業とするかの二案を提示している。

さらに、満鉄傍系会社の重役達は、「自己の使命たる其事業を繁營せしむるために努力する人が甚だ少く、唯徒に

理窟を捏造し又は無責任の空論を以て、滿鐵より金を引出すことを以て能事とするの感があります」[15]と批判した上で、次のように迫っている。

「滿鐵が巨萬の富を擁して巨萬の損失を顧みず、唯葦津を倒さんが爲めに競爭を試みらるゝならば、元より赤貧の葦津は滿鐵の敵にあらざるべきも、正々堂々事業家として採算的に競爭するならば、滿鐵が世界の新智識と大資力を以て臨まるゝも、滿鐵は決して葦津の敵に非ざるを確信して居ります。然し葦津は國家社會の爲め一日も早く滿鐵の大資力によりて、葦津の優良鑛區と積年の經驗とを、世界的に發揮して貰ひ度切望するの外他意はありません」[16]。

「事業は国家のため」という葦津の信念をよく表しているのではないだろうか。そして、この昭和四年には葦津鉱業公司の経営に長男の珍彦が参画するようになったが、「辛苦経営」の続いた後、昭和七（一九三二）年一月に南満鉱業会社に売却された[17]。

二、博多湾築港

満洲における粘土採掘権を獲得するために奔走していた大正初年に並行して携わった事業が、博多湾築港に関するものであった。博多湾築港は、以前から提唱されていたが進展することはなかった。しかし、日露戦争を勝利に導いた筥崎宮の神威を発揚し、天皇の皇威を輝かし、それによって日本の国威を向上させることを目的に、福岡への遷都を葦津が提唱したことを契機に歯車が回り始める[18]。

葦津の福岡遷都論は、明治四十三（一九一〇）年の「遷都私議」において主張されている。それは、日露戦争に勝利した日本が、さらに平和裡に対外的に発展してゆくために、古来朝鮮半島さらに大陸への玄関口である福岡に遷都することの必要性を説いたものである。葦津によれば、それは単に地理的な理由のみでなく、筥崎宮の神威と天皇の皇威がいわば相乗作用として発揚されることが重要であり、そのための福岡への遷都論であった。

「今の東京は徳川幕府を廢したる内治上の必要に迫られしものにして、當時の時勢に適合せし位置なりしも、既に急轉直下せし今日に於ては新勢力の發展と第二に來るへき對外的發展とを眼目とし、國民の元気を振作して彼の平和的戰場に驅逐せしむるを期せさるへからす…

此の如くにして皇居西遷の要ありとせは、其の位置は如何。是れ固より臣子の分を以て軽忽に論議すへきにあらされとも、地理及歴史上對外的の玄關にして海神國以來委奴國又は灘の國として、夙に史實に顕は

れたる今の筑前の博多灣沿岸より太宰府の遺跡にかけたる一大平原は、今自の西都たるへき資格を有するか如し…」[19]、

と述べて、いわば第二維新にあたっての福岡遷都論を展開した。

この「遷都私議」は、最初五〇部程度印刷されたが、これを読んだ福沢桃介が賛意を表して原稿の一部をさらに増刷した。葦津は、この印刷物を手に上京し、杉山茂丸を訪問して遷都の必要性を説いたが、杉山はその場での賛否の表明はしなかった。そこで耕次郎は、郷里の先輩たちにこの問題を相談する場を設けてほしい旨を杉山に依頼し、精養軒において頭山満、寺尾亨、福本日南ら十数名に対して意見を開陳したのであった。その結果、いずれもが賛成であったという。

しかし、遷都という国家的大事業を遂行するには、政府要路の人々に福岡が首都として相応しい都市であると認めさせることが前提となる。そのためには、福岡の開発が急務であるという認識で杉山と葦津は一致した。そこで提案されたのが、博多湾築港事業、筑後川河川整備、関門海底連絡トンネル建設の三事業であった[20]。

大正元（一九一二）年十二月十四日、杉山茂丸の名で福岡県知事川路利恭宛に博多湾築港願書を提出。いよいよ、博多湾築港事業は動き出した。

翌二年、いわゆる大正政変によって第一次山本権兵衛内閣が成立すると、内相には政友会の原敬、福岡県知事には政友会系の南弘が就任した。福岡市議会では県に対して賛成の意見を答申、さらに有志によって県知事及び内務大臣に陳情を行なった。しかし、この原、南のもと、「政友會以外の人物の築港計畫は、黨勢上に不利の結果を來たすべきを危惧」[21]し、個人の事業としては不穏当、かつ規模が過大であり、資金の出処が不明瞭である他、数項の理由で、三年三月にこの計画は却下された。この間、杉山は博多湾築港後援会を組織し、事業認可へ向けて努力した。

同三年四月、シーメンス事件による山本内閣総辞職にともない、第二次大隈重信内閣が成立し南知事は休職となり、谷口留五郎が県知事に就任した。後援会と杉山らは協議のすえ、規模を縮小して株式会社による経営をおこなうこととし、博多湾築港株式会社発起人杉山茂丸外十七名の連名によって再出願した（三年五月十四日付）。その後、大正四年一月には、後援会から葦津耕次郎ら四名が委員として上京して大隈首相兼内相をはじめ政府高官への陳情を行なった。さらに同年二月、大蔵、海軍両省の求めにより右委員が意見を述べ、若槻礼次郎蔵相や八代六郎海相にも懇請するところがあった。

かくして、同年三月に内務大臣の認可を得て県知事から杉山茂丸、進藤喜平太、葦津耕次郎ら十六名の博多湾築港株式会社発起人に対して許可命令が交付された。翌五年三月、発起人総会において委員長を中村定三郎として、杉山、葦津ら五名の創立委員が選出された。この時に決議された株式会社仮定款において、資本金三百万円一株百円都合三万株とし、そのうち発起人引受株が一万二千株となった。葦津の持株は、多くの発起人同様五百株であった。ちなみに、発起人の最高は四千株で杉山茂丸が引受けた。

築港事業がいよいよ現実のものとなると、『九州日報』では三月八日の杉山茂丸にはじまり、県知事や市の当局者、学者、銀行家、郵便局長などが、ほぼ毎日「大築港觀」を語っている。葦津は、その四番目に登場して「遷都のための築港」であることを、あらためて論じている。

「…近く世界は統一せられて我天皇陛下が之れに君臨し給ふべきは、天意にして聊かも疑を挿むべきに非ず…諸國亦帝國の統治を翹望せるは、蓋し内地人思量の外に在り。之天意の實現が日に月に進捗し、世界統一の黄金世界を目の當り現出すべき第一歩にして、要するに期間の問題に過ぎず。然るに此時に當り、或は京城遷都北京遷都等を唱ふるもの無きに非ざれども、之れ思はざるの甚しきものにして、日本島は永久に皇城守護の地たらざるべからず。神聖なる國土を離れては帝都を奠むべき靈地ある事なし。此意味よりして、九州殊に福岡が帝都の地たるべきは、一點疑を挿むの餘地なく、余が十數年來福岡遷都論を主張する所以なり。試に見よ、神武天皇の大和に都を定め給しは中つ國のまつろはぬ者どもを服從せしめんが爲めにして、明治天皇の東京奠都は徳川創業の地に臨みて江戸以東に扶植せる幕府の勢力を抑へんが爲めなりしにはあらざるか。而して、今日に至りて誰か徳川氏を始め其與黨の不企を顧慮するものあらんや。然らば、今尚車駕を東京に駐めさせ給ふの必要なかるべきは言を俟たず。而して、谷口知事の説に從ふも擴大せられたる圓の中心は實に福岡の上に立てるものにて、世界に君臨せさせ給ふ上より見て福岡遷都は確に時機の到れるものなるを知るべし。此意味より見て、博多の港灣の設備は東洋第一位にて甘んずべきに非ず…」[22]。

長文の引用となったが、先にみた「遷都私議」から一貫した日本の対外発展のための福岡遷都論であることを窺知できる。

大正六年六月一日、箱崎浜において起工式が挙行された。筥崎宮において起工奉告祭が執行されたのち、中村精七郎社長らによって基石沈奠が行なわれた。この基石には、「神

護」の文字が刻まれていた。[23]

「…杉山其日庵氏が神護の銘を選びたるは盡べき人事は勿論盡べきも更に神明特に筥崎八幡宮の加護に依り此九州に於る空前の事業を大成せんとの意なるべし」、と『九州日報』紙は伝えている。[24]

順風満帆と思われた築港事業も、起工式から二年後の大正八（一九一九）年には暗雲が垂れ込め始めた。同年、第一次世界大戦の対独講和条約であるヴェルサイユ条約が調印された。戦後不況の波が次第に高くなり、資金涸渇のため事業を福岡市に移管することが検討されたが財源の確保が難しく見送られ、工事も中断するに至る。

大正十三年には、杉山によって外資の導入がはかられ、アジア＝ディベロップメント会社との一七五〇万円の借入契約が成立したが、市の借款保証の問題で躓き頓挫した。

大正十五年四月二十五、七日付の葦津宛杉山書簡が『葦津耕次郎追想録』[25]に採録されている。まず、二十五日付書簡で杉山は、「扨ておれは外債事件で生死のさかいの戦をせねばならぬ事となつた。金が三文もないやうになつたから暫くの間、月々の五十円はやれぬから左様承知してくれ」、と築港会社からの月手当停止を報せてきた。杉山の経済的苦境を知った葦津は、多少の金策をして翌日妻ナニハに杉山宅に持参させた。そして、二十七日、「貯金を預つて居るつもりで吃度預るべし、…築港の金は一年有半の苦心でヤット出来て西洋人も来たが保証人が出来ぬので終に破れるかもしれぬ。今日夜たつての苦み中である。併し僕は十五年前の昔から、博多の為日本の為に苦むのであるから、猶ほ其労の少なきを嘆じて居る」との手紙と葵紋のついた短刀一振を葦津のもとに届けたのであった。その短刀は、筥崎宮に奉納されたという。

その後、昭和十（一九三五）年には埋立権を福岡市に譲渡する申請がなされ、同十三年に許可されて築港事業は市営となった。昭和十一年、葦津は次のように語っている。

「…決して地方繁榮と言ふ様な利己的、功利的、打算的、獨善的精神に立つたものでなく、實に筥崎八幡宮の神威、神徳の發揚、卽ち世界の救世主に在します我日本天皇の世界平和の天業を翼賛し奉ると言ふ大精神に出發したものであると言ふことを再認識していたゞきたいのである

杉山氏が常に博多灣築港を『八幡様の築港』と口ずさんで居つたのは、此の間の消息を物語るものである、今や博多灣築港は堂々と國家援助の許に市が經營することになつたのであるが將來博多灣築港の局に當る人は勿論、地方人士が目前の些細の利害に拘泥せず遠く雄大の理想に基きて、永遠に博多灣築港の生命たるべ

き筥崎宮神域の神聖保持に萬余の努力を拂はれんことを切望して止まぬのである、…」[26]。

年少の葦津の良き理解者であった杉山は昭和十年に他界した。さらに、事業が完全に市営化することによって、葦津が抱く築港の理念が失われてゆくことを危惧しての発言であったろう。

次に挙げる社寺建築業でもそうだが、葦津の諸事業において陰に陽に杉山茂丸の姿が見え隠れしている。葦津は、杉山の人間としての大きさのようなものを高く評価していた。後年、杉山について、「同郷の先輩として、俺が最も尊敬する人に二人ある。一は頭山翁であり、他は杉山翁である」、と語り、杉山から説かれた次の言葉を終生忘れなかったという。

「君は世にも珍しい正直者だ。人間は正直でないと大業を成すことは出來ないものだ。正直者は己れを信ずる只一つの道に勇往邁進すればいいのだ。成敗利達を考へてはいけない。…」[27]。

三、社寺工務所

葦津は、満洲での鉱山業、博多湾築港事業と並行して、大正十二（一九二三）年からは国内での社寺建築業にも着手している。これも直接は筥崎宮神苑会の事業との関わりから始まったものである[28]。筥崎宮では白蟻被害のため、伏敵門（楼門）や廻廊の修繕が必要となり、大正四年三月には鉄道院総裁添田壽一を委員長として筥崎宮建造物修築協賛委員会を組織し、修繕諸雑費七万七千円の寄附を全国から募っている。募集事務は、神苑会常務幹事の長濱和吉郎と筥崎宮主典の緒方稜威雄があたった[29]。これは本来なら葦津が中心となるはずだろうが、まさに満洲での粘土採掘権獲得に乗り出したところであったので、彼の義父である長濱と、後輩神職である緒方に任せたのであろう。

さて、この修改築計画では用材が不足していたところ、杉山茂丸の勧めによって台湾檜材を使用したところ、修築した拝殿と楼門にひび割れや狂いが生じて、完成後に検査に来た内務省や文部省からクレームがついたという[30]。そこで、次に本殿や廻廊には別の木材を用意する必要が生じたが、やはり国内では材木は見つからなかった。

その時、台湾総督府嘱託の斎藤参吉という人物が来訪し、是非とも台湾檜材を使用して欲しいと懇請した。葦津が先の例を話すと、それは生材だからそうなったので、今台湾には不況で売れ残っている水蓄材が沢山あるので、それを用いれば大丈夫だと勧めた。これを当局に相談したが許可されなかった。台湾総督府の側では、この木材が社寺建築用に役立たないようなら死活問題なので、もし結果が悪け

れば代金不要で最初からやり直すと言う申し出まであったので、耕次郎はその水蓄材によって廻廊その他の修改築を行うこととした。この廻廊修築では、上述のような問題が生じなかったので、この材木を用いて社寺の建築を行えば、後世までも残る事業が出来ると考えて台湾へ視察に向ったのであった。[31]

大正十二年三月三日から二十四日にかけて全国神職会協賛のもと、厳島神社宮司高山昇、内務省神社建築物主任技師角南隆、文部省特別保護建築物主任塚本慶尚、福岡県神職会常任理事伊東壽と葦津らが、台湾総督府嘱託の斎藤参吉の案内により現地台湾で檜材を視察した。[32]

大正十二年三月二十五日付の『九州日報』には、台湾から帰国した葦津の視察談が掲載されている。それによると、この台湾檜材を利用して神社その他の営造物に出来るだけ安価に良材を供給する事ができるように将来公益法人を組織するべく、今回の視察によって試験的に一万石を引き受けて来たという。回顧談では、この時の費用は葦津が個人名義で銀行から借りたもので、さらに公益法人の話もなかなか纏まらず、最後には神社局長の山田準次郎から援助はするので個人の事業として行って欲しいとの要請があったというのである。

神社建築改善のための事業は、既に前年十二月から経営上の問題について協議が行われていたようで、結局この事業は全国神職会が葦津に委託するという形で、大正十二年四月に神社建築工務所として始められることとなった。[33]そして、同年六月には一般仏閣も対象とした社寺工務所と改称されて、仏寺建築も扱うようになる。

この建築業を始めた当初、葦津は社寺建築があるべき姿を失いつつあることを次のように憂えていた。

「…特に近來日本建築が技術界に閑却せられしため社寺建築改築等ある毎に從來の優秀な建築美を破壊しつゝある有様にて實に遺憾である」。[34]

昭和五（一九三〇）年、台湾総督府に提出した檜材特売願に付された文章では、

「一、神社祭祀は我が國民精神の結晶にして國體の根基、國家の生命なり。故に神社建築の様式の如きも能く此の國民精神に合致し、且之を向上發達せしむるものならざるべからず」。

「一、神社建築は精神的美術的の施設にして、其の用材の如きは特に巨大物又は幅廣物を要す。…此際臺檜の神社用材として適質なるを發見せられたるは神社建築に對する一代慶福なり」。

「一、神社建築美の優劣は直接國民信仰に關係し、國家の盛衰に影響を及ぼす事多大なるものなり。

而して其の用材の適否は技術の優劣となり、技術の優劣は又建築美の優劣となるを以て、神社用材の優劣適否は最も重大性を有するものなり」、

と述べ、[35] 後年の回顧談では、

「元來、社寺建築と言ふものは、精神建築であつて一の主觀美を表現するものだ。故に建築美の向上は、同時に國民信仰の向上である。國民信仰は卽ち國民精神だ。國民精神の墮落は、建築美を墮落せしめ、建築美の墮落は國民精神の墮落を象徵する。その弊は實に現代に於てその極點に達してをる。…現代に於て神社佛閣の建築美を向上せしめ得ざる最大の原因は、その用材の缺乏にある。巨大なる用材の缺乏に由つて壯重雄嚴なる日本建築美を發揮し得ざる狀態にあるのである」、[36]

と語り、この台湾檜材との出会いを「國家の福音」としている。台湾の総督府財政にも益するところがあったはずで、現実的な意味においても「国家のため」の事業であったろう。

昭和七（一九三二）年、長男珍彦が工務所代表となって経営を引き継いだ際、同年に南満鉱業会社に葦津鉱業公司を売却した資金でそれまでの工務所の債務を整理したという。[37] そして、この社寺工務所は耕次郎没後も終戦まで存続した。

おわりに

「祖父耕次郎は熱意と情熱だけはあり余るほどに持ってはいたが、経営採算の方は売上高と利益金との区別もつかず、工事代金を手にすると氏神の筥崎宮や神社活動などに寄付してしまうような全く無茶苦茶な男で、そのため事業は拡大するほどに膨大な赤字を増加させ、祖父の情熱を評価して後援者になっていただいた諸先輩方もたまりかね、昭和の初めには、

『お前は根は純情な敬神家なのだが経営は全くできん。息子の珍彦が跡を継ぐならば存続を認めるが、もうこのままでは応援できん。』

と匙を投げられ、追いつめられた耕次郎の姿を見かねて父珍彦が債務返済のためにやむなく経営を引き継いだような会社だった。[38]」

事業家としての耕次郎の本質を語って余すところがなく、「葦津は營利事業と國士道とを混同して困る」[39]との苦言が漏らされた理由もよく理解できる。葦津にとっては、「人生卽事業、事業卽生命」であって、事業経営の目的が第一に「筥崎宮神威發揚に貢獻せんが爲」であり第二に「自己及他人の國家的事業に貢獻せんが爲」[40]であったのだから利益は二の次になるのも当然である。そもそも、「營利」事

業などでは端からないのであった。

註

資料からの引用は、漢字、仮名遣いは可能な限り原文のままとした。新聞からの引用に際しては適宜句読点を補った。

(1) 葦津耕次郎「予が事業に關する經過」(昭和六年、葦津耕次郎翁還暦記念出版『あし牙』昭和十五年所収)、二六一頁。

(2) 葦津耕次郎「所信」(昭和八年、前掲『あし牙』所収)、二九九―三〇一頁。

(3) 拙稿「明治期の葦津耕次郎」(『神道史研究』五三巻二号、平成十七年)。

(4) 蘇崇民『満鉄史』(山下睦男、和田正広、王勇訳、葦書房、平成十一年)、一七三頁。

(5) 「葦津翁逸話集」(前掲『あし牙』所収)、四三〇―一頁。

(6) 同右。

(7) 回顧談に年次の記載はないが、この会談の一週間ほど前に張作霖の爆殺未遂事件(大正五年五月二十七日)があったという記述があるため、このように判断した。

(8) 会見の様子は、前掲「葦津翁逸話集」、四三一―三、四九七―九頁による。

(9) 葦津珍彦『葦津家小伝』(私家版、昭和五十七年)、七八―八四頁。

(10) 葦津珍彦は、この権利は直に相生由太郎が引受けて終戦にいたるまで、「かなりに有利な鉱山経営をつゞけた」、としている(同右、八一頁)。

(11) 前掲『あし牙』、一九一―九頁。また、前掲「予が事業に關する經過」(二六一―六頁)にも会社売却にいたる迄の満鉄との関係が記されている。

(12) 同右、一九二頁。

(13) 同右、一九三頁。

(14) 同右、一九四頁。

(15) 同右、一九八頁。

(16) 同右、一九九頁。

(17) 『滿洲の鑛業』(滿鐵經濟調査會、昭和八年)、三八八頁。一方、『大阪朝日新聞』昭和七年四月二十日の記事「新興滿洲國の経済断面三七」では「葦津鑛業」の名が挙っており、最終的に売却された正確な年月日は不明である。また、この間の過程は、前掲「葦津翁逸話集」、四三三―五頁による。「葦津鉱業公司」関連の記事は、『現代史資料(32)満鉄(二)』(みすず書房、昭和四十一年)にも、大正十三年に満鉄に資金援助等を求めるが断られた文書が掲載されている(一三五頁)。

(18) この遷都論に関して筆者は以前に、「葦津耕次郎の対外観―『敵国降伏』と朝鮮への眼差しを中心に―」(『神道宗教』一九一号、平成十五年七月)において触れたが、本稿では、築港事業を中心に再論する。

(19) 葦津耕次郎「遷都私議」(明治四十三年、『齋藤實文書』〈国立国会図書館憲政資料室蔵〉)。

(20) 築港事業の経過については、坂本敏彦「〝博多湾築港始末記〟」(『港湾』四八巻一二号、昭和四十六年十二月)、『福岡市史』第二巻(三〇五―四一九頁、昭和三十八年)に

詳しい。また、杉山、葦津と築港事業の関係については、葦津耕次郎寄稿による『九州日報』昭和十一年八月二十―二十二日の記事、一又正雄『杉山茂丸―明治大陸政策の源流―』（二〇八―二一六頁、原書房）、堀雅昭『杉山茂丸伝《アジア連邦》の夢』（一五二―九頁、弦書房、平成十八年）を参照。

(21) 『九州日報』大正四年三月八日。

(22) 「關係者の博多大築港觀葦津耕次郎氏談」（『九州日報』大正五年三月十一日）。

(23) 平成八年九月六日付『西日本新聞』によると、この基石は引揚げられている。

(24) 『九州日報』大正六年六月二日。

(25) 『葦津耕次郎追想録』（昭和四十五年）、一六四―六頁。

(26) 『九州日報』昭和十一年八月二十二日。

(27) 前掲「葦津翁逸話集」、四九一―二頁。

(28) 『全國神職會會報』第二一三号（大正五年七月）によると、筥崎宮神苑会では白蟻の害による伏敵門（楼門）の修復のために事業予算四八万円を計上している。また、『神社協會雑誌』第一五年第七号（大正五年七月）では、伏敵門修築費と海軍省から日本海海戦の記念として献上された軍艦文月の屋舎新築費の合計四八万円を全国の敬神家から募集することとし、既に宮内省から二千円、各宮家から二百円の下賜があり、国庫からは一万円の補助を受けたことを伝えている。

(29) 『九州日報』大正四年三月八日。

(30) 社寺建築工務所事業開始の経緯については、前掲「葦津翁逸話集」、四三六―八頁による。

(31) 『神社協會雑誌』第二三年第四、五号（大正十三年八、九月）では、廻廊修築は大正十年から始まり、「近く竣工」としており、葦津が台湾へ調査に赴いた際には未だ工事途中であったことがわかる。筥崎宮の大造営事業は、最終的に七五万円を費やして昭和三年に完成し、四月一―二十五日に奉祝祭が挙行された。この際に、官幣大社筥崎宮御造営落成奉祝会協賛会が組織され、各種展覧会、講演会などが開催された。また、協賛会事業の一環として、「四千名を収容しうる大會館の建設、この建坪は六百餘坪で破風造り日本建築の永久的建物で葦津耕次郎氏が獨力で建設する」、とされている（『神社協會雑誌』第二七年第一号、昭和三年一月）。

(32) 『九州日報』大正十二年三月二十五日。

(33) 『神社協會雑誌』第二二年第五号（大正十二年五月）。

(34) 同註32。

(35) 「臺灣檜材特賣願」（昭和五年、前掲『あし牙』所収）、二二一―二頁。

(36) 前掲「葦津翁逸話集」、四三七―八頁。

(37) 葦津泰國氏に御教示いただいた。

(38) 葦津泰國「神門修復工事に寄せて」（『やすくに』平成六年三月一日）。

(39) 前掲『あし牙』、一九九頁。

(40) 葦津耕次郎、前掲「所信」。

付記、本稿は、日本学術振興会特別研究員としての成果の一部である。

（日本学術振興会特別研究員）